

◆新規申請

提出書類	法人	個人
指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)	○	○
機械器具調書(様式第1別表)	○	○
誓約書(様式第2)	○	○
定款または寄付行為 ※原本証明 必要	○	
登記簿謄本 ※原本	○	
住民票の写し		○
機械器具調書に記載されている用具の写真(用具ごとに) ※任意様式	○	○
事業所の外観写真(全景、看板の見えるもの)、内部写真、倉庫等の写真 ※任意様式	○	○
給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第6) ※指定を受けた日から14日以内に選任し届出してください。	○	○
給水装置工事主任技術者免状の写し	○	○

・指定には、手数料10,000円が必要です。

◆指定事項変更

提出書類	変更事項					
	法人			個人	事業所の 名称・所在地	主任技術 者の氏名・ 免状の交 付番号
	名称・住所	代表者氏名	役員	氏名・住所		
指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第4)	○	○	○	○	○	○
定款または寄付行為 ※原本証明 必要	○	○				
登記簿謄本 ※原本	○	○	○			
住民票の写し				○		
誓約書(様式第2)	○※1	○	○※2			
給水装置工事主任技術者免状の写し						○
指定給水装置工事事業者証の提出	○			○	○	

※1 名称変更の場合のみ該当します。

※2 役員の退任のみの場合は、提出不要です。

・変更のあった日から30日以内に届出してください。

◆更新申請

提出書類	法人	個人
指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)	○	○
機械器具調書(様式第1別表)	○	○
誓約書(様式第2)	○	○
定款または寄付行為 ※原本証明 必要	○	
登記簿謄本 ※原本	○	
住民票の写し		○
機械器具調書に記載されている用具の写真 ※任意様式	○	○
事業所の外観写真(全景、看板の見えるもの)、内部写真、倉庫等の写真 ※任意様式	○	○
給水装置工事主任技術者免状の写し	○	○
指定更新時確認事項 ・指定給水装置工事事業者講習会の受講実績 ・指定給水装置工事事業者の業務内容 ・給水装置工事主任技術者等の研修受講実績 ※1 ・適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況 ※2	○	○
指定給水装置工事事業者証の提出	○	○

※1 自社内研修ではない場合は、研修受講を確認できるものを添付
(eラーニングや現地研修会で実施した場合、修了証や修了年月日が明示されたもの
(主任技術者証)の写しなど。)

※2 資格を有している場合は、保有している資格を確認できるものを添付
(資格証等の写しなど)

・更新には、手数料7,000円が必要です。

◆廃止・休止・再開

提出書類	廃止	休止	再開
指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書(様式第5)	○	○	○
指定給水装置工事事業者証の返納・提出	○	○	

・廃止または休止の日から30日以内、再開の日から10日以内に届出してください。

◆主任技術者の選任・解任

提出書類	選任	解任
給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第6)	○	○
給水装置工事主任技術者免状の写し	○	

・指定を受けた日から14日以内に選任し届出してください。
主任技術者が欠けた場合は、14日以内に選任し速やかに届出してください。
新たに選任または解任した場合は、遅滞なく届出してください。